



2020年10月19日

各 位

会 社 名 株式会社カーブスホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 増本 岳  
(コード：7085、東証第一部)  
問合せ先 取締役管理本部長 松田 信也  
(TEL. 03-5418-9922)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年10月19日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更の件を2020年11月25日開催予定の第12回定時株主総会に付議することを決議致しましたのでお知らせ致します。

1. 変更の目的

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する外国会社の株式または持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。  ①～⑳ (条文省略)  (新設)  <u>㉑</u> その他の適法な一切の事業 <u>㉒</u> 前各号に附帯関連する一切の事業	第1章 総 則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する外国会社の株式または持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。  ①～⑳ (現行どおり)  <u>㉑</u> 電気通信事業法に基づく電気通信事業  <u>㉒</u> その他の適法な一切の事業 <u>㉓</u> 前各号に附帯関連する一切の事業

以 上